

令06高森監第3-1号

令和6年8月30日

高森町長 壬生 照玄 様

高森町監査委員 下井 明



高森町監査委員 小平 一博



令和5年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査

及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項、第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和5年度高森町一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出決算及び基金運用状況を審査したので、次のとおり意見を提出します。

（注）文中及び各表中に表示する千円単位の数値及び比率は、原則として単位未満を四捨五入したものである。従って表の合計額及び構成比率の合計等が一致しない場合がある。

令和5年度高森町一般会計・特別会計・企業会計決算審査
及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度 高森町一般会計決算
令和5年度 高森町国民健康保険事業特別会計決算
令和5年度 高森町後期高齢者医療特別会計決算
令和5年度 高森町介護保険特別会計決算
令和5年度 高森町地域開発事業特別会計決算
令和5年度 高森町農業集落排水事業特別会計決算
令和5年度 高森町公共下水道事業会計決算
令和5年度 高森町水道事業会計決算
令和5年度 基金運用状況

上記会計における歳入歳出決算書、主要施策の概要報告書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類並びに企業会計における決算報告書、損益計算書、貸借対照表その他決算に関する必要な証書類。

2 審査の期間

令和6年7月23、24、25日、8月21日

3 審査の場所

高森町役場 会議室

4 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算の執行は適正に行われているか、さらに収入支出は関係法令に適合しているか等の諸点について検証を行い、関係職員から説明を聴取し、審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額運用基金の運用状況を示す書類はいずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は、関係帳簿と符合し、正確であると認めた。

また、予算執行状況はその目的に沿い概ね適正に執行されていると認めた。その状況及びこれに対する意見は、それぞれの項目に示したとおりである。以降、各会計決算の総額を除き万円単位の概数で状況を述べる。

第3 各会計別審査の結果

1 一般会計

(1) 財政状況について

一般会計歳入歳出決算額及び執行率

- ・歳入総額 7,939,181,438円
- ・歳出総額 7,195,599,909円
- ・差引残額 743,581,529円
- ・実質収支 661,569,529円

これを前年度と比較すると

- ・歳 入 2億2,435万円の減 前年比 2.7%減
- ・歳 出 2億3,201万円の減 前年比 3.1%減

歳入歳出とも前年度と比較して、減額決算となった。

令和5年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和5年度	構成比	令和4年度	構成比		
町税		1,536,306,187	19.4	1,485,466,290	18.2	50,839,897	3.4
	町民税	719,312,552	9.1	676,698,047	8.3	42,614,505	6.3
	固定資産税	667,793,485	8.4	660,561,406	8.1	7,232,079	1.1
	軽自動車税	64,092,100	0.8	61,152,600	0.7	2,939,500	4.8
	町たばこ税	79,713,900	1.0	82,507,037	1.0	▲ 2,793,137	▲ 3.4
	入湯税	5,394,150	0.1	4,547,200	0.1	846,950	18.6
地方譲与税		79,722,000	1.0	78,965,000	1.0	757,000	1.0
	地方揮発油譲与税	18,701,000	0.2	18,612,000	0.2	89,000	0.5
	自動車重量譲与税	56,379,000	0.7	55,711,000	0.7	668,000	1.2
	森林環境譲与税	4,642,000	0.1	4,642,000	0.1	0	0.0
利子割交付金		476,000	0.0	583,000	0.0	▲ 107,000	▲ 18.4
	利子割交付金	476,000	0.0	583,000	0.0	▲ 107,000	▲ 18.4
配当割交付金		8,757,000	0.1	7,076,000	0.1	1,681,000	23.8
	配当割交付金	8,757,000	0.1	7,076,000	0.1	1,681,000	23.8
株式等譲渡所得割交付金		8,744,000	0.1	5,129,000	0.1	3,615,000	70.5
	株式等譲渡所得割交付金	8,744,000	0.1	5,129,000	0.1	3,615,000	70.5
法人事業税交付金		24,874,000	0.3	23,879,000	0.3	995,000	4.2
	法人事業税交付金	24,874,000	0.3	23,879,000	0.3	995,000	4.2
地方消費税交付金		325,015,000	4.1	332,053,000	4.1	▲ 7,038,000	▲ 2.1
	地方消費税交付金	325,015,000	4.1	332,053,000	4.1	▲ 7,038,000	▲ 2.1
ゴルフ場利用税交付金		9,066,505	0.1	9,270,870	0.1	▲ 204,365	▲ 2.2
	ゴルフ場利用税交付金	9,066,505	0.1	9,270,870	0.1	▲ 204,365	▲ 2.2
自動車税環境性能割交付金		6,753,000	0.1	5,375,000	0.1	1,378,000	25.6
	自動車税環境性能割交付金	6,753,000	0.1	5,375,000	0.1	1,378,000	25.6
地方特例交付金		13,571,000	0.2	13,671,000	0.2	▲ 100,000	▲ 0.7
	地方特例交付金	13,571,000	0.2	13,671,000	0.2	▲ 100,000	▲ 0.7
	新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付	0	0.0	0	-	0	皆減
地方交付税		2,359,337,000	29.7	2,372,108,000	29.1	▲ 12,771,000	▲ 0.5
	地方交付税	2,359,337,000	29.7	2,372,108,000	29.1	▲ 12,771,000	▲ 0.5
交通安全対策特別交付金		1,099,000	0.0	1,176,000	0.0	▲ 77,000	▲ 6.5
	交通安全対策特別交付金	1,099,000	0.0	1,176,000	0.0	▲ 77,000	▲ 6.5

令和５年度一般会計決算 歳入

(単位：円・%)

款	項	収入済額		収入済額		差引	増減率
		令和５年度	構成比	令和４年度	構成比		
分担金及び負担金		97,490,379	1.2	111,129,463	1.4	▲ 13,639,084	▲ 12.3
	分担金	590,200	0.0	2,627,770	0.0	▲ 2,037,570	▲ 77.5
	負担金	96,900,179	1.2	108,501,693	1.3	▲ 11,601,514	▲ 10.7
使用料及び手数料		88,835,953	1.1	95,406,264	1.2	▲ 6,570,311	▲ 6.9
	使用料	71,211,584	0.9	76,028,744	0.9	▲ 4,817,160	▲ 6.3
	手数料	17,624,369	0.2	19,377,520	0.2	▲ 1,753,151	▲ 9.0
国庫支出金		1,047,213,217	13.2	1,358,315,673	16.6	▲ 311,102,456	▲ 22.9
	国庫負担金	304,070,158	3.8	273,912,420	3.4	30,157,738	11.0
	国庫補助金	739,332,725	9.3	1,080,812,053	13.2	▲ 341,479,328	▲ 31.6
	委託金	3,810,334	0.0	3,591,200	0.0	219,134	6.1
県支出金		412,277,002	5.2	392,418,712	4.8	19,858,290	5.1
	県負担金	148,151,271	1.9	136,973,276	1.7	11,177,995	8.2
	県補助金	234,841,988	3.0	211,506,786	2.6	23,335,202	11.0
	委託金	29,283,743	0.4	43,938,650	0.5	▲ 14,654,907	▲ 33.4
財産収入		14,407,617	0.2	24,298,275	0.3	▲ 9,890,658	▲ 40.7
	財産運用収入	11,922,296	0.2	14,625,454	0.2	▲ 2,703,158	▲ 18.5
	財産売払収入	2,485,321	0.0	9,672,821	0.1	▲ 7,187,500	▲ 74.3
寄付金		436,289,500	5.5	288,413,285	3.5	147,876,215	51.3
	寄付金	436,289,500	5.5	288,413,285	3.5	147,876,215	51.3
繰入金		107,000,000	1.3	257,000,000	3.1	▲ 150,000,000	▲ 58.4
	基金繰入金	107,000,000	1.3	257,000,000	3.1	▲ 150,000,000	▲ 58.4
繰越金		735,925,661	9.3	793,620,515	9.7	▲ 57,694,854	▲ 7.3
	繰越金	735,925,661	9.3	793,620,515	9.7	▲ 57,694,854	▲ 7.3
諸収入		181,921,417	2.3	135,483,475	1.7	46,437,942	34.3
	延滞金及び加算金	880,685	0.0	1,888,934	0.0	▲ 1,008,249	▲ 53.4
	預金利子	846,365	0.0	227,573	0.0	618,792	271.9
	貸付金元利収入	61,827,200	0.8	64,107,200	0.8	▲ 2,280,000	▲ 3.6
	受託事業収入	0	0.0	77,000	0.0	▲ 77,000	▲ 100.0
	雑入	118,367,167	1.5	69,182,768	0.8	49,184,399	71.1
町債		444,100,000	5.6	372,700,000	4.6	71,400,000	19.2
	町債	444,100,000	5.6	372,700,000	4.6	71,400,000	19.2
計		7,939,181,438	100.0	8,163,537,822	100.0	▲ 224,356,384	▲ 2.7

令和 5 年度一般会計決算 歳出

■款別歳出

(単位：円・%)

款	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和 5 年度	構成比	令和 4 年度	構成比		
議会費	77,070,527	1.1	71,056,369	1.0	6,014,158	8.5
総務費	1,225,376,904	17.0	1,323,140,482	17.8	▲ 97,763,578	▲ 7.4
民生費	2,092,745,096	29.1	2,334,069,836	31.4	▲ 241,324,740	▲ 10.3
衛生費	884,317,866	12.3	917,450,512	12.4	▲ 33,132,646	▲ 3.6
労働費	3,843,300	0.1	3,867,600	0.1	▲ 24,300	▲ 0.6
農林水産業費	253,982,071	3.5	233,827,919	3.1	20,154,152	8.6
商工費	261,599,679	3.6	154,844,660	2.1	106,755,019	68.9
土木費	683,433,256	9.5	687,050,427	9.2	▲ 3,617,171	▲ 0.5
消防費	232,774,191	3.2	252,571,070	3.4	▲ 19,796,879	▲ 7.8
教育費	968,176,291	13.5	865,303,995	11.6	102,872,296	11.9
災害復旧費	11,931,266	0.2	28,461,300	0.4	▲ 16,530,034	▲ 58.1
公債費	500,349,462	7.0	555,967,991	7.5	▲ 55,618,529	▲ 10.0
計	7,195,599,909	100.0	7,427,612,161	100.0	▲ 232,012,252	▲ 3.1

令和 5 年度一般会計決算 歳出

■性質別歳出

(単位：千円・%)

区分	支出済額		支出済額		差引	増減率
	令和 5 年度	構成比	令和 4 年度	構成比		
人件費	933,648	13.0	946,434	12.7	▲ 12,786	▲ 1.4
物件費	1,346,450	18.7	1,324,290	17.8	22,160	1.7
維持補修費	23,234	0.3	15,218	0.2	8,016	52.7
扶助費	1,146,804	15.9	965,705	13.0	181,099	18.8
補助費等	1,140,648	15.9	1,629,954	21.9	▲ 489,306	▲ 30.0
普通建設事業費	1,091,222	15.2	1,029,971	13.9	61,251	5.9
災害復旧費	11,931	0.2	28,461	0.4	▲ 16,530	▲ 58.1
公債費	500,349	7.0	555,968	7.5	▲ 55,619	▲ 10.0
積立金	214,606	3.0	234,234	3.2	▲ 19,628	▲ 8.4
投資・出資・貸付金	59,152	0.8	62,064	0.8	▲ 2,912	▲ 4.7
繰出金	727,555	10.1	635,313	8.6	92,242	14.5
計	7,195,599	100.0	7,427,612	100.0	▲ 232,013	▲ 3.1

歳入では、町税が前年度より5,084万円増収の15億3,631万円・構成比19.4%・前年比3.4%増である。税目別では、町民税7億1,931万円・前年比6.3%増、固定資産税6億6,779万円・前年比1.1%増、軽自動車税6,409万円・前年比4.8%増、町たばこ税7,971万円・前年比3.4%減、入湯税539万円・前年比18.6%増である。主に個人及び法人の所得割町民税の増、家屋面積及び設備投資による固定資産税の増、たばこ税の売上本数の減によるものである。

地方譲与税は7,972万円・構成比1.0%・前年比1.0%の微増である。うち地方揮発油譲与税は1,870万円・前年比0.5%増、自動車重量譲与税は5,638万円・前年比1.2%増、森林環境譲与税464万円・前年と同額である。

利子割交付金は47万円・前年比18.4%減、配当割交付金は876万円・前年比23.8%増、株式等譲渡所得割交付金は874万円・前年比70.5%増である。

地方消費税交付金は3億2,501万円・構成比4.1%・前年比2.1%減、ゴルフ場利用税交付金は907万円・構成比0.1%・前年比2.2%減である。

自動車税環境性能割交付金は675万円・前年比25.6%増、法人事業税交付金は2,487万円・前年比4.2%増、地方特例交付金は1,357万円・前年比0.7%減である。

地方交付税は23億5,934万円・構成比29.7%を占め、最大の財源となっている。前年増減比は0.5%減であった。交通安全対策特別交付金は110万円・前年度比6.5%減である。

分担金及び負担金は9,749万円・構成比1.2%・前年比12.3%減である。使用料及び手数料は8,884万円・構成比1.1%・前年比6.9%減である。

国庫支出金は10億4,721万円・構成比13.2%・前年比22.9%減である。ほたるパーク周辺開発事業の進捗により、減額しつつあると考えられる。

県支出金は4億1,228万円・構成比5.2%・前年比5.1%増である。ため池に関する土地改良事業実施による県補助金の増額が要因である。財産収入は1,441万円・構成比0.2%・前年比40.7%減である。町有地売却案件の減少による。

寄付金は4億3,629万円・構成比5.5%・前年比51.3%増である。うち、ふるさと元気づくり寄付金が4億992万円と大半を占める。

繰入金は1億700万円・構成比1.3%・前年比58.4%減である。ふるさと元気づくり基金などの事業充当への取崩し減による。

繰越金は7億3,592万円・構成比9.3%・前年比7.3%減である。諸収入は1億8,192万円・構成比2.3%・前年比34.3%増である。

町債は4億4,410万円・構成比5.6%・前年比19.2%増である。内訳はほたるパーク周辺整備や道路改良などに伴う公共事業等債の増などである。

歳出は「性質別」の区分でみると、人件費は9億3,365万円・構成比13.0%・前年比1.4%減である。パートタイム会計年度任用職員報酬の減などである。

扶助費は11億4,680万円・構成比15.9%・前年比18.8%増である。新たな民間保育所運営負担金が増加したことが主な要因である。

公債費は5億35万円・構成比7.0%・前年比10.0%減である。

物件費は13億4,645万円・構成比18.7%・前年比1.7%増である。ふるさと元気づくり寄付の拡充に伴い委託料が増加したことが要因と考えられる。

補助費等は11億4,065万円・構成比15.9%・前年比30.0%減である。主に物価高騰対策事業の完了などが主な要因である。

積立金は2億1,461万円・構成比3.0%、前年比8.4%の減である。各種基金の積立利率は0.1%から0.035%と3分の1となり、積立金も減額となった。

繰出金は7億2,755万円・構成比10.1%、前年比14.5%の増である。地域開発事業特別会計に於いて、造成事業が概成し受託工事負担金が減少したことから、繰出金の増額につながったものと考えられる。

普通建設事業費は10億9,122万円・構成比15.2%・前年比5.9%増である。主に山吹ほたるパーク周辺開発事業が完了へ近づく一方で、I-1号線など道路事業が本格化している。

災害復旧費は1,193万円・構成比0.2%、前年比58.1%減である。大規模な林道災害が発生しなかったことによる。

相対的にみると行政サービスの水準は維持されていると言って良いが、保育園改修やMIZBEステーションなど、未来に向け必要な投資が続く。今後の町の税収や、国における財政措置を注視し、今後ともなお一層慎重な財政運営に努められたい。

財政状況を端的に指し示す主要指標をみると、実質公債費比率は前年度から0.2%増え8.3%、将来負担比率は前年度から4.9%上昇し35.5%である。

経常収支比率は、84.8%と前年より1.0%増。また、主財源の割合を示す財政力指数は、0.413とほぼ横ばいで、引き続き県内町村でも高い水準にある。

これからも、地方財政を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら、現在進められている第7次まちづくりプランの実現に向け限られた財源を有効に活用し、今後とも更に健全な財政運営に努められたい。

（２）執行状況について

町税の徴収率は、前年に続き99.0%である。収入未済額は、総額が1,640万円である。滞納事案の一部に係る滞納処分を「長野県地方税滞納整理機構」へ9件515万円を移管し、182万円（徴収率35.4%）の徴収実績を得ており、大口滞納者の解消等に向けた成果も見られる。残される重篤な滞納者へ差押えも9件行っており、収納担当者の粘り強い徴収努力が見られる。

国保税も含め、保険料、上下水道料、保育料などの未収金徴収等については「債権管理担当者会議」を通して、職員の意識を高めるなど一体となって今後も回収に努められたい。

不納欠損額は町民税4件9万円、固定資産税5件9万円、軽自動車税5件4万円、合計14件22万円である。会社の倒産や生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

歳計現金の運用については、低金利により厳しい状況であることを確認した。

（３）不用額及び流用について

歳出の不用額の総額は、翌年度繰越額を除き、5億4,017万円で、予備費を差引くと、実質2億3,309万円である。主なものとして、民生費7,094万円、総務費7,054万円、教育費3,340万円である。

不用額については、予算の性格上、年度末まで保有する必要のあるもの以外は、事業執行が困難だと判明した段階で補正予算で処理することが望ましい。

流用や予備費からの充当が見受けられるが、緊急を要するなどやむを得ない理由であることを確認した。

（４）補正について

当初予算は、歳入歳出それぞれ76億4,000万円（繰越分は含まない）であったが、補正額は、4億2,179万円の増額となった。

歳入の補正増額の主なものは、地方交付税6,316万円、国庫支出金1億9,958万円、繰越金3億8,273万円、町税5,788万円である。これらに合わせ、基金繰入金2億6,000万円、町債1億1,340万円が減じられている。

歳出の補正増額の主なものは、総務費4,535万円、民生費7,772万円、商工費5,267万円、予備費3億1,315万円である。歳入歳出とも、やむを得ない理由の補正であることを確認した。

（５）翌年度繰越について

一般会計における翌年度繰越額は、5億2,655万円である。その中でも大きなものは、教育費のうち3億129万円の山吹ほたるパーク周辺整備事業である。

(6) 歳入歳出について

一般会計 歳入の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
予算現額 A	8,262,317	8,280,460	▲ 18,143	▲ 0.2
調定額 B	7,958,193	8,181,229	▲ 223,036	▲ 2.7
収入済額 C	7,939,181	8,163,538	▲ 224,357	▲ 2.7
収入未済額	18,787	16,510	2,277	13.8
不納欠損額	225	1,180	▲ 955	▲ 80.9
AとCの差額	323,136	116,922	206,214	176.4
執行率 C/A	96.1	98.6	-	-
収納率 C/B	99.8	99.8	-	-

収入済額のうち額の多いもの上位10款（各款順位と構成比）

(単位：千円・%)

順位	款	収入済額	決算構成比	前年度増減率
1	地方交付税	2,359,337	29.7	▲ 0.5
2	町税	1,536,306	19.4	3.4
3	国庫支出金	1,047,213	13.2	▲ 22.9
4	繰越金	735,926	9.3	▲ 7.3
5	町債	444,100	5.6	19.2
6	寄付金	436,290	5.5	51.3
7	県支出金	412,277	5.2	5.1
8	地方消費税交付金	325,015	4.1	▲ 2.1
9	諸収入	181,921	2.3	34.3
10	繰入金	107,000	1.4	▲ 58.4

一般会計 歳出の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
予算現額 A	8,262,317	8,280,460	▲ 18,143	▲ 0.2
支出済額 B	7,195,600	7,427,612	▲ 232,012	▲ 3.1
繰越額	526,550	200,528	326,022	162.6
不用額	540,167	652,320	▲ 112,153	▲ 17.2
執行率 B/A	87.1	89.7	-	-

支出済額のうち額の多いもの上位10款（目的別 各款順位と構成比）

(単位：千円・%)

款順位	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比	翌年度への繰越額
民生費	2,180,765	2,092,745	70,939	96.0	29.1	17,081
総務費	1,352,626	1,225,377	70,546	90.6	17.0	56,703
教育費	1,304,514	968,176	33,399	74.2	13.5	302,939
衛生費	901,660	884,318	17,342	98.1	12.3	0
土木費	847,471	683,433	17,739	80.6	9.5	146,299
公債費	500,359	500,349	10	100.0	7.0	0
商工費	269,501	261,600	7,901	97.1	3.6	0
農林 水産業費	268,229	253,982	11,247	94.7	3.5	3,000
消防費	236,622	232,774	3,320	98.4	3.2	528
議会費	77,700	77,071	629	99.2	1.1	0

（７）財産について

財産については次のとおりの年度内変動があったが、適正に管理・処理されていることを認めた。

公用及び公共用財産については、土地・建物とも増減はなかった。

普通財産として、寄付を受けた土地141.00㎡が追加された他建物含め増減はなかった。

天竜川舟下り観光の受皿として設立された南信州リゾート株式会社の新規株式を200万円取得している。

債 権

奨学資金貸付金	▲4,023,000円
---------	-------------

入学準備金貸付金	▲652,200円
----------	-----------

（８）地方債について

一般会計における地方債の年度末現在高は、56億円、前年度末に対して4,019万円減である。令和5年度における新たな起債の発行は、4億4,410万円であり、前年度より7,140万円の増である。

（９）主な各種工事等について

令和5年度中に行なわれた主な建設事業は、山吹ほたるパーク周辺開発事業、地方創生道整備推進交付金事業、橋梁整備事業、道路維持修繕事業、などである。

いずれも完成工事台帳、工事経過台帳等から適正に管理・処理されていることを認めた。事業規模が大きくなり年度をまたぐ繰越事業も増えていることから、補助事業にかかる事務などの適正な執行に引き続き留意されたい。

以上、令和5年度高森町一般会計については、提出された決算書のほか、必要な書類、証書類の審査を行なった結果、計数経理は正確であり良好な決算であることを認めた。

2 特別会計

(1) 高森町国民健康保険事業特別会計

歳入総額1,167,530,553円・前年比0.8%増、歳出総額1,153,609,591円・前年比0.7%増、差引残高13,920,962円である。

歳入の主なものは、国民健康保険税2億3,145万円・構成比19.8%・前年比0.1%増、県支出金8億2,408万円・構成比70.6%・前年比2.7%増、繰入金8,893万円・構成比7.6%・前年比1.5%増、繰越金1,332万円・構成比1.1%・前年比51.6%減である。

歳出の主なものは、保険給付費8億1,166万円・構成比70.4%・前年比2.4%増、国民健康保険事業費納付金2億9,341万円・構成比25.4%・前年比4.4%減である。

年間平均の被保険者数は、2,351人で前年度より132人の減、年間平均世帯数は、1,457世帯で前年度より55世帯の減となっている。

一人当たりの医療費は、全被保険者で凡そ39万6千円となっており、前年に比べ3万円強上昇した 国保財政調整基金は、利息6万円を積立て、令和5年度末残高は、1億5,511万円である。

特定健康診査受診率（6月末請求現在）は、59.5%で、継続して上昇している。引き続き特定検診の啓発に努め、受診率向上などにより壮年期からの保健予防を浸透させて医療費の抑制に取り組み、国保事業の健全な運営が図られるよう望むものである。

このため、保健指導・食育推進事業・地区健康集会等の生活習慣病の予防を中心とした予防活動事業をさらに推進されたい。

国民健康保険税の現年課税分収納率は97.7%とほぼ前年度と横ばい、滞納繰越分については8.9ポイント上回り49.6%で、全体の収納率も前年度並みの95.4%となった。年々徴収率が向上してきていることは、日頃の取り組みの成果といえる。

平成30年度から新国民健康保険制度により県が財政運営の責任主体となり、町の業務として、資格管理、保険給付、保険料率の決定及び賦課徴収、保健事業を行うこととなった。財政運営の主体が県となったことにより運営リスクは軽減されるが、国保税率の設定等重要な部分は町が担っている。今後も国保税の収納率向上や、医療費の縮減に努めるとともに、新制度における動向を注視し安定的な国保運営を図ってもらいたい。

不納欠損額18万5千円については、生活困窮等により処分財産がなく、執行停止後3年を経過する者及び執行停止期間中の時効成立の理由であり、やむを得ないものと認めた。

国保税の収入未済額は1,088万円で、前年度より56万円の減額となっている。徴収率の向上とともに、一方で新たな収入未済額が増えており、重篤な滞納へは粘り強い働きかけを継続されたい。

以上、令和5年度高森町国民健康保険事業特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

国民健康保険事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,167,531	1,158,812	8,719	0.8
歳 出 B	1,153,610	1,145,494	8,116	0.7
差引残高 A－B	13,921	13,318	603	4.5

国民健康保険事業 歳入の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,178,738	1,169,917	8,821	0.8
調定額 B	1,178,593	1,171,050	7,543	0.6
収入済額 C	1,167,531	1,158,812	8,719	0.8
収入未済額	10,877	11,341	▲ 464	▲ 4.1
不納欠損額	185	897	▲ 712	▲ 79.4
執行率 C／A	99.0	99.1	-	-
収納率 C／B	99.1	99.0	-	-

国民健康保険事業 歳出の前年度との比較

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
予算現額 A	1,178,738	1,169,917	8,821	0.8
支出済額 B	1,153,610	1,145,494	8,116	0.7
不用額	25,128	24,423	705	2.9
執行率 B／A	97.9	97.9	-	-

（２）高森町後期高齢者医療特別会計

歳入総額184,140,512円・歳出総額183,660,345円で、前年比はどちらも4.8%増、差引残高480,167円である。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億4,643万円・構成比79.5%・前年比5.5%増、繰入金3,656万円・構成比19.9%・前年比3.6%増である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億7,720万円で、全体の96.5%を占めている。

令和5年度の後期高齢者医療の対象者は、令和5年度末現在2,380人で、一人当たり年間医療費は78万円、凡そ2万円の減である。

以上、令和5年度高森町後期高齢者医療特別会計決算については、計数に誤りがなく経理の内容も適正であることを認めた。

後期高齢者医療事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和５年度	令和４年度	増 減	増減率
歳 入 A	184,140	175,776	8,364	4.8
歳 出 B	183,660	175,330	8,330	4.8
差引残高 A－B	480	446	34	7.6

（３）高森町介護保険特別会計

歳入総額1,696,147,155円・前年比6.0%増、歳出総額1,455,640,904円・前年比8.0%増、差引残高は、240,506,251円である

歳入の主なものは、保険料2億8,315万円・構成比16.7%・前年比0.5%増、国庫支出金3億8,249万円・構成比22.6%・前年比3.1%減、支払基金交付金3億5,734万円・構成比21.1%・前年比0.1%増、県支出金2億1,084万円・構成比12.4%・前年比1.9%減、繰入金2億73万円・構成比11.8%・前年比0.1%増である。また、保険料の収入未済額は、108万円である。

歳出の主なものは、総務費2,657万円・構成比1.8%・前年比8.1%増、保険給付費12億5,541万円・構成比86.2%・前年比0.4%減、地域支援事業費5,329万円・構成比3.7%・前年比1.9%減である。

要介護認定申請者数は新規・更新等で534件、37件増であり、要介護認定者数は、令和6年3月31日現在で655人、15人増である。

不用額は2億2,835万円で、保険給付費5,992万円及び予備費1億5,949万円などに係るものである。

介護保険支払準備基金は、基金利息収入に7,000万円を加えた7,003万円を積立て、令和5年度末1億6,737万円である。

介護保険制度は、在宅サービスを中心に老後の安心を支える土台の制度となっている。

こうした中、サービス供給量や利用料等、制度全般についておおむね順調に推移してきているものと思われるが、高齢者の増加やそれを支える介護人材の不足は厳しい労働環境を産み、それがまた人材の流出を招く連鎖が起こっている。今後においても、介護保険法の基本理念である「自立支援」の観点から要介護を未然にとどめる「介護予防」を通じ、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域において自立した生活を送れるよう、必要なサービスの一体的な提供に努められたい。

以上、令和5年度高森町介護保険特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

介護保険事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
歳 入 A	1,696,147	1,600,061	96,086	6.0
歳 出 B	1,455,641	1,347,489	108,152	8.0
差引残高 A－B	240,506	252,572	▲ 12,066	▲ 4.8

(4) 地域開発事業特別会計

歳入総額230,522,444円・前年比60.3%減、歳出総額214,164,349円・前年比62.6%減、差引残高16,358,095円である。

歳入の主なものは、財産収入6,078万円・構成比26.4%、繰入金7,082万円・構成比30.7%、町債8,000万円・構成比34.7%である。

歳出の主なものは、事業費1億6,593万円・構成比77.5%、前年比68.8%減、公債費4,823万円・構成比22.5%である。

令和2年度から産業用地としての造成工事を行ってきたが、造成工事をほぼ完了し、リニアガイドウェイ製作ヤードとして利用が始まっている。

地域開発基金の令和5年度末残高は、1,377万円である。

財産については、未相続のため交渉を進めてきた土地1,299平方メートルの取得が完了したことにより、産業用地97,736.24㎡、調整池敷地1,448.76㎡の合計99,185.00㎡となった。

以上、令和5年度高森町地域開発事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

地域開発事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
歳 入 A	230,522	580,612	▲ 350,090	▲ 60.3
歳 出 B	214,164	572,478	▲ 358,314	▲ 62.6
差引残高 A－B	16,358	8,134	8,224	101.1

(5) 高森町農業集落排水事業特別会計

歳入総額371,056,104円・前年比22.6%増、歳出総額294,959,670円・前年比8.6%増、差引残高76,096,434円である。

歳入の主なものは、使用料及び手数料5,133万円・構成比13.9%・前年比2.9%減、繰入金1億9,591万円・構成比52.8%・前年比20.3%増、町債9,130万円・構成比24.6%・前年比59.1%増である。

収入未済額が31万円あるが、その内容は農集俳の使用料である。今後も未納額の解消に努力していただきたい。

歳出は、維持管理費6,289万円・構成比21.3%・前年比0.3%減、公債費1億8,965万円・構成比64.3%・前年比5.3%減、不用額2,462万円である。

事業内容として捉えてみると、いわば営業収入ともいえる使用料は5,127万円で、その主な使途は、施設管理費の5,736万円である。公共下水道への統合が進められるとともに起債残高も移管が進むが、年度末残高は10億8,507万円である。

元利償還金の財源の相当額を一般会計から繰入れてはいるものの、そのほとんどは下水道に関わる普通交付税算定額として交付税措置されている。

今後、機材等の経年劣化により維持管理費の増加が予想される。公共下水道事業との統合の計画を引き続き進め、収支改善に努められたい。

以上、令和5年度高森町農業集落排水事業特別会計決算については、計数・経理の内容も適正であるものと認めた。

農業集落排水事業 収支の状況と前年対比

(単位：千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	増減率
歳 入 A	371,056	302,618	68,438	22.6
歳 出 B	294,960	271,711	23,249	8.6
差引残高 A－B	76,096	30,907	45,189	146.2

3 企業会計

(1) 高森町公共下水道事業会計

I 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、公共下水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

II 経営状況について

①経営成績について

収益的収支（消費税抜き）については、総収益430,432,315円に対して総支出419,673,136円で、当期純利益は10,759,179円である。

資本的収支（消費税込み）については、総収入361,443,000円に対して総支出575,268,724円である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億1,382万円余は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,290万円、過年度損益留保資金9,776万円、当年度損益勘定留保資金1億316万円で補てんされている。

②利益剰余金について

期首における利益剰余金は1億6,473万円あり、令和5年度純利益1,076万円（未処分利益剰余金）と併せて利益剰余金は1億7,549万円となった。

③業務実績について

年度末における水洗化人口は7,812人、水洗化率は92.0%である。年間総処理水量は805,473㎡、年間有収水量777,249㎡で、有収率は96.5%である。

Ⅲ 資本的収支について

下水道へ統合するための管路布設工事と、令和4年度から令和5年度にかけて天竜川高森かわまちづくり周辺の整備にあわせて行う管路布設工事に加え、町道Ⅰ-1号線城岸橋架け替えに伴った管路敷設工事の3件が行われた。

委託業務では、令和4年度から令和5年度にかけて公共下水道基本計画及び事業認可を変更するための設計業務を行った。

Ⅳ 財産状態について

資産の総額は80億7,658万円で、固定資産が77億3,547万円、流動資産3億4,111万円である。なお、流動資産のうち現金は2億9,072万円となった。

企業債は、1億9,000万円を借入、3億3,525万円を償還したことにより、令和5年度末残高は32億2,319万円となった。

公共下水道事業の根幹である下水道使用料収入の安定的な確保が経営の基本であり、安定的な有収水量を確保し、施設利用率の向上を図ることが必須である。また、施設の適正な管理や機能の安定確保を図るとともに長寿命化計画を着実に進め、効率的な更新や、耐震化、費用の平準化等により将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう適正な維持管理に努められたい。

以上が令和5年度高森町公共下水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

業務量

事項	令和5年度	備考
処理区域内人口 (人)	8,494	a
水洗化人口 (人)	7,812	b
水洗化率 (%)	92.0	b/a
年間総処理水量 (㎡)	805,473	c
年間有収水量 (㎡)	777,249	d
有収率 (%)	96.5	d/c

(2) 高森町水道事業会計

I 決算諸表について

審査に付された決算諸表については、水道事業の財産状態及び経営成績を適正に表示していることを認めた。

II 経営状況について

①経営成績について

当年度は、総収益270,392,413円、総費用が222,862,244円となり、差引当年度純利益は、47,530,169円と前年比25.2%減であるが、経営状況については良好な状態を維持している。

総収益の約86.2%を占める水道料収入が安定していることに加えて、その水道水を作り出す経費が安価で推移してきていることにある。

主な収入の水道料については、計画的に滞納整理事務に努めており、年度末徴収率についても98.3%と前年を維持しており、引き続き高い水準を保てるよう努めていただきたい。

②利益剰余金について

前年度までの未処分利益剰余金は、13億7,168万円で、そこへ建設改良積立金から1億3,456万円を繰入れ、これに当年度純利益4,753万円を加えると、当年度の未処分利益剰余金は15億5,377万円となる。但し、この建設改良積立金からの繰入れは資本金へ同額を組入れるためのものであり、未処分利益剰余金の実質増額は純利益分となる。

減債積立金6,000万円と、先に述べた減額後の建設改良積立金残高5億4,844万円を併せた利益剰余金の合計は、21億6,221万円となる。今後、堂所浄水場ほか主要施設の改修等を考慮し必要な剰余金と判断した。

③業務実績について

年度末現在の給水人口は12,626人、対給水区域内人口普及率は99.5%である。1日1人当たり平均有収水量は258リットルであり、横ばい状態である。1日平均配水量は、3,956立方メートルで、負荷率79.7%である。有収率は、82.4%で、前年比0.5%減少した。漏水の原因が考えられるが、計画的に漏水調査も進めてもらいたい。

維持管理については、適正な浄水処理を実施するため浄水処理の専門業者に月に1～2回の巡回点検業務を委託し浄水処理の強化を図り、更に日常の浄水施設や管路の維持管理及び点検においても徹底した管理体制を構築しており、給水制限等を行うことなく町営水道を供給している。今後、管路等の老朽化に伴い有収率の逡減が予想されることから、引続き維持管理を徹底されたい。長年の課題であった上水道・山吹簡易水道・千早原簡易給水施設の統合が本年度認可となった。更なる経営の安定化に向け井戸水源の確保・活用に向けて整備が進められている。その他、職員1人当たりの給水収益、供給単価などの指数は、総務省「水道事業経営指標」と比較してみても、概ね良好であるといえる。

Ⅲ 資本的収支について

主な建設改良として、大丸山東井戸に係る機械電気設備や導水管布設工事、町道Ⅰ-1号線城岸橋架け替えに伴う管路工事、などを実施。また、地区計画要望に基づき新たに消火栓を3基設置するなど、2億1,816万円の建設改良費による支出があった。

Ⅳ 財産状態について

年度末の総資産は35億8,337万円で、前年度に比較して1億7,529万円の増となっている。それぞれを前年度と比較してみると、資産では、大丸山東井戸など仕掛工事の増により固定資産が1億1,835万円、現金が5,328万円増加している。

負債については、未払金が2億1,029万円と大幅に増えたが、これは前述の建設改良工事が期末に竣工し支払いが期を跨ぐためであり、現時点では工事金支払は完了されていることを確認した。企業債の残高は210万円の償還を行い、未償還残高は887万円となった。

今後、水道事業統合に伴う整備事業、老朽化した配水池及び配水管の更新や堂所浄水場の耐震化等、大きな事業が控えているため経営基盤の強化に努め、また当町の最大の資源である豊富な水を効果的に活用し、安全で良質な水の供給に努められたい。

以上が令和5年度高森町水道事業会計の状況であり、計数も正しく表示され、企業会計の決算に必要な証書類も添付されており、適正な決算が行われていることを認めた。

水道事業 経営分析

項目		算出基準	令和5年度	令和4年度
1	施設利用率	一日平均配水量(3,956m ³) ——— ×100	69.3%	70.2%
		一日配水能力(5,706m ³)		
2	最大稼働率	一日最大配水量(4,965m ³) ——— ×100	87.0%	87.9%
		一日配水能力(5,706m ³)		
3	負荷率	一日平均配水量(3,956m ³) ——— ×100	79.7%	79.8%
		一日最大配水量(4,965m ³)		
4	有収率	年間総有収水量(1,193.91千m ³) ——— ×100	82.4%	82.9%
		年間総配水量(1,448.05千m ³)		
5	配水管使用効率	年間総配水量(1,448.05千m ³) ×1000	11.2m ³ /m	11.4m ³ /m
		導送配水管延長(129,740m)		
6	経常収支比率	経営収益(270,392千円) ——— ×100	121.3%	129.4%
		経常費用(222,862千円)		
7	職員一人当り 給水人口	現在給水人口(12,626人)	2,525人	2,549人
		損益勘定所属職員数(5人)		
8	職員一人当り 給水収益	給水収益(233,155千円)	46,631千円	44,281千円
		損益勘定所属職員数(5人)		

9 料金収入に対する割合	職員給与費	職員給与費(46,169千円) 給水収益(233,155千円) ×100	19.8%	18.8%
	企業利息	企業債利息(551千円) 給水収益(233,155千円) ×100	0.2%	0.1%
	減価償却費	減価償却費(96,912千円) 給水収益(233,155千円) ×100	41.6%	42.5%
10	給水原価	総費用－(受託工事費＋材料不用品売却原価) (220,894千円)－長期前受金戻入(32,002千円) 年間総有収水量(1,193.91千m³)	158.21円/m³	151.99円/m³
11	供給単価	給水収益(233,155千円) 年間総有収水量(1,193.91千m³)	195.29円/m³	182.80円/m³
12	料金回収率	供給単価(195.29円) 給水原価(158.21円) ×100	123.4%	120.3%
13	当座比率	現金預金(999,843千円)＋未収金 20,876千円) 流動負債(216,036千円) ×100	472.5%	1338.6%
14	自己資本構成比率	自己資本金(559,237千円)＋剰余金 (2,175,399千円) 負債資本金合計(3,583,372千円) ×100	76.3%	79.3%
15	固定資産対長期資本費比率	固定資産(2,561,012千円) 固定負債(32,570千円)＋資本金 (559,237千円)＋剰余金(2,175,399千円) ×100	92.5%	89.2%

第4 基金運用状況

一般会計・特別会計の各種基金については、次表のとおりである。

一般会計主要な基金は、地方財政法上の規定に基づく「財政調整基金」・「減債基金」、また特定目的のために資金を積み立てる「地域福祉基金」・「公共施設等整備更新基金」・「ふるさと元気づくり基金」・「発電設備管理基金」・「ケーブルテレビ放送施設基金」・「地方創生寄付活用基金」である。

一般会計基金総額は、当年度末において、昨年度より約1億760万円多い、2,166,134,426円である。

基金総額は、当年度末において、昨年度より約1億6,270万円多い、2,502,384,615円である。

各基金において利息分について積立てたほか、原資の変更があった基金は次のとおりである。

「減債基金」は、1,694万円の原資積立てがあった。

「地域福祉基金」は、500万円の取崩しが行われた。

「公共施設等整備更新基金」は、400万円の取崩しが行われた。

「ふるさと元気づくり基金」は、9,700万円の取り崩しがされた一方、1億8,732万円の原資積立も行われた。

「発電設備管理基金」は、売電収入から16万円の原資積立が行われた。

「CATV放送施設基金」は、500万円の原資積立が行われた。

「地方創生寄付活用基金」は、400万円の原資積立が行われたが、100万円の取り崩しも行われた。

なお、運用利率は年々下がり続け0.035%（国債は0.4%）と前年の1/3となり厳しい状況である。少しでも利率の良い商品で基金運用ができるようにしてもらいたい。

今後、不透明な財政環境や既存施設の改築時期到来に備え、より一層の計画性と具体性をもった適正規模の基金準備に努められるよう望むものである。

以上、基金運用は目的に添って適正に管理されていると認めた。

各種基金の現況

（単位：円）

区 分	前 年 度	増 減	決算年度末現在高
財政調整基金	854,223,294	763,254	854,986,548
減債基金	65,832,586	16,961,978	82,794,564
公共施設整備更新基金	844,882,870	▲ 3,705,102	841,177,768
ふるさと元気づくり基金	206,550,907	90,390,781	296,941,688

区 分	前 年 度	増 減	決算年度末現在高
地域福祉基金	35,740,115	▲ 4,987,526	30,752,589
発電設備管理基金	1,206,248	164,050	1,370,298
ケーブルテレビ放送施設基金	47,068,971	5,016,429	52,085,400
地方創生寄付活用基金	3,024,516	3,001,055	6,025,571
一般会計基金小計	2,081,295,172	107,604,919	2,166,134,426
国民健康保険財政調整基金	170,048,351	▲ 14,940,647	155,107,704
介護保険支払準備基金	97,337,734	70,033,974	167,371,708
地域開発基金	13,765,973	4,804	13,770,777
基金合計	2,381,831,695	162,703,050	2,502,384,615

第5 結 論

令和5年度高森町一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、地域開発事業特別会計、公共下水道事業会計及び水道事業会計の決算審査結果は前述のとおり各会計とも関係証書類も整備されて、予算の執行も積極的に行われており、適正な決算であることを認めた。

■付 記

令和5年度の早期健全化4指標 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率は、いずれの指標も国が示した基準を下回っていた。また、公営企業の資金不足比率は、水道事業会計・農業集落排水事業特別会計・公共下水道事業会計、地域開発事業特別会計いずれも国が示した基準を下回っていた。

本年度末の滞納金は、各会計区分の合計額で、3,780万円、前年比149万円の増である。不能欠損額は271万円となっている。担当課を中心に町全体の取り組みとして収納の工夫や努力が認められる。公平・公正な負担が大原則であることは言うまでもなく、債務者の実態や財産等についての調査等を十分に行い、債権の不良化、固定化による収入未済額の逡増に繋がらないよう、そして新たな滞納繰越を発生させないため現年分に重点を置いて対処するなど、地方税法や債権管理条例なども適用しながら今後も処各種契約事務についてはおおむね良好であると判断したが、大きな契約変更とならないよう当初設計など適切な事務処理をされたい。

今後も、大きな事業が予定されており、補助金財源や起債が見込まれる。特に起債については、より交付税算入が高い有利な起債を借り入れるなど、計画的に進めてもらいたい。

令和5年度は、計画の4年目となる「第7次まちづくりプラン」のチャレンジ3の達成に向け、各施策の目的や基本方針に則り事業を進めることを目指してきた。将来を見据えたバックキャストの視点を持ちながら、全てのことを同時に解決することは不可能だ、との認識に立ち、今はどこに集中するか・重点とするかを絞ることが必要である。

今後、各種公共施設の大規模改修や老朽化対策、MIZBEステーション事業の本格工事着手等に要する経費が見込まれるなど、町政を取り巻く状況を的確に把握し、職員は厳しさを増す財政状況を十分に認識し限られた財源を、また組織としては職員という『人財』の大切さを、それぞれ十分認識しながら最大限に活かし、一層の効率的かつ効果的な行財政運営に努められたい。